

## シュプレヒコール裁判和解条項を無視 裁判所を冒瀆するユニオン！ 抗議と謝罪の申し入れ！

5月16日、JR東海ユニオンは、シュプレヒコール裁判の和解に対して、『中央執行委員会見解』と『組織情報No.566』で「全面勝利的和解」と宣伝した。これは、明らかに和解条項を無視したものであり、許される行為ではない。本日、本部は、以下の内容でJR東海ユニオンに抗議と謝罪を申し入れた。

1. 和解条項のどの部分が「全面勝利的和解」と評価できるのか明らかにすること。
2. 和解条項の「作成、掲示した機関紙等の表現に適切さ欠く点があり、本件控訴に至った」とは、本件掲示物のどの部分を指すのか明らかにすること。
3. 「・・・本件提訴に至ったことにつき、遺憾の意を表する」という和解条項の主旨を踏まえて、あらためて見解を明らかにすること。
4. 『ユニオン見解』と『組織情報No.566』は、「適切さを欠く」「今後このような事態を生じさせないよう努める」という和解条項から逸脱し、和解を成立させた裁判所をも冒瀆するものである。撤回し謝罪すること。
5. 以上、勝手ながら回答は文書にて、5月30日まで行うこと。なお回答がない場合及び回答の内容如何によっては、法的手段を取ることを申し伝えておく。

**ユニオン本部よ、誠意をもって見解を示し、謝罪せよ！**